

# 平成 30 年度社会福祉法人会計実務研修〔上級コース〕 開 催 要 項

## 1 目的

社会福祉法人の制度改革により法及び会計処理基準が大幅に改正されました。社会福祉法人には、適正な会計処理及び法人運営に関しての情報公開がより一層求められています。

本研修会では、改正社会福祉法に準拠した決算管理業務を理解するとともに、理事会・評議員会運営の実務上の対応等について学ぶことを目的として開催します。

## 2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

## 3 日程・定員・開催場所等

会場	日 程	定員	開催場所
浜田	平成 30 年 12 月 4 日(火)	80 名	いわみーる 401 研修室 (浜田市野原町 1826-1)
松江	平成 30 年 12 月 6 日(木)	80 名	島根県民会館 3 階大会議室 (松江市殿町 158)

## 4 対象者

社会福祉法人に勤務する役職員であり、会計・経理実務経験が豊富でより高いスキルの獲得を目指す方。  
(会計責任者、施設長、事務長、理事、監事、評議員等)

## 5 申込方法および受講決定等

- ① 平成 30 年 11 月 5 日(月)までに受講希望者を法人本部で取りまとめの上、別紙申込書により下記宛にご送付ください(FAX 可)。また、会計処理についての質問事項等も併せてご記入ください。
- ② 申込み締切前であっても受講希望者が定員に達した場合には、その後の申込みをお断りすることがあります。なお、受講を決定した場合は記載された送付先に後日決定通知を送付いたします。
- ③ 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。(振込手数料はご負担ください)  
島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会  
会 員：5,000円/人 非会員：8,000円/人
- ④ 受講決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、別途指定する日までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますので、あらかじめご了承ください。

## 6 その他

- ① 本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ② 昼食は 500 円(弁当のみ・税込)で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- ③ 研修会場は室温調整が十分に出来ませんので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ④ 駐車場に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。
- ⑤ 地震・台風等やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号あて(事業所等)にお知らせするとともに、本センターホームページにも掲載します。  
なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑥ インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、参加をご辞退頂く場合があります事をあらかじめご了承ください。
- ⑦ 計算問題は予定しておりませんが、念のため電卓をご持参ください。

## 7 申込・問合せ

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当/落合・永瀬  
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根2階  
(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956  
(HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

【内容・講師】※両会場共通

日 時	内 容	
	9:00~9:25 受付	
	9:25~9:30 開会・オリエンテーション	
(浜田会場) 12/4 (火) (松江会場) 12/6 (木)	9:30~16:30 (※昼食休憩1時間)	<b>テーマⅠ：改正社会福祉法と現行の会計基準について</b> <b>1, 平成 29 年度以降に発出された決算関連の法令・通知の解説</b> ① 経理規程の改正に関連して ・役員退職慰労引当金ほか ② 契約と入札に関する通知の関連して ・理事会専決事項・理事長専決事項について ③ 社会福祉充実残高の理解 ・充実計画の立案要領 <b>テーマⅡ：理事会・評議員会運営での実務上の課題と対応</b> <b>1, 指導監査で文書指摘を受けないためにすべき事柄</b> ① 理事会における業務報告と議事録作成 ② 予備費の使用と、補正予算のあり方ほか <b>テーマⅢ：決算管理体制の再構築</b> <b>1, 「期末決算業務総括点検表平成 30 年版」の解説</b> <b>2, 「決算管理チェックリスト平成 30 年版」の解説</b>
○講師：松井 久 氏（公認会計士） 太陽有限責任監査法人において、社会福祉法人担当の代表社員をつとめ、平成 29 年 3 月に退職。平成 29 年 4 月に、松井 久公認会計士事務所を開設、社会福祉法人の会計顧問、会計監査人、監事として従事し、全国の社会福祉法人を対象とした会計業務指導、社会福祉協議会主催の研修会講師等を担当。		

※時間・内容は、進行具合により多少ずれることがありますので予めご了承ください。

### 【会場アクセス】

浜田会場：いわみーる(浜田市野原町 1826-1)

JR 浜田駅バス停より「大学線」で「いわみーる」下車（所要時間約 10 分）

松江会場：島根県民会館（松江市殿町 158）

JR 松江駅バス停より「県民会館」下車。車でお越しの際は、HP 等で駐車場をご確認ください。  
指定の有料駐車場の場合、3 時間までは無料となります。

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。